

情報あら

陶芸短期教室の受講者を募集します

▼月日 12月1日(土)、2日(日)

▼時間 9時～12時

▼場所 登別地方高等職業訓練校

▼内容

○1コース：手びねり（茶碗・ぐい飲み・どんぶりなど）

○2コース：板作り（コーヒーカップ・皿類など）

○3コース：ひも作り（ふくろうの置物など）

▼定員 各コース20人（申込順）

▼受講料 2千600円（材料費含む）

▼申込方法 11月26日(月)から受講料を持参の上、登別地方高等職業訓練校（青葉町42）に直接お申し込

みください
（☎⑧⑤1450）

小型船舶の登録制度が変わります

『小型船舶の登録等に関する法律』

が平成14年4月1日から変わります。

これまで、5トン以上20トン未満の

小型船舶（漁船などは除く）を持つ

方は、小型船舶の登録が必要でした

が、来年4月からの改正で、新たに

5トン未満の小型船舶についても登録

が必要になります。

また、小型で小馬力の船舶などはこの法律の対象にはなりません。

なお、漁船は、従来どおり漁船法による船舶登録が行われます。

▼問い合わせ

室蘭警察署

（☎⑨④0110）

電気の定期調査を実施しています

北海道電気保安協会は、北海道電力から委託を受け、一般住宅や商店などの低圧で使用されている電気設備について、定期的に安全調査を行っています。

調査員は、制服着用で顔写真付従業員証、または身分証明証を持参しています。

お金をいただくことは一切ありません。

ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 北海道電気保安協会

室蘭支部（☎④7002）

違法駐車の防止

路上駐車は、慢性的な交通渋滞や交通事故を誘発するとともに、救急車や消防自動車などの緊急車両の活動を阻害する原因になります。

特にこれから時期は、路上駐車が除雪作業の大きな妨げになり、円滑な道路交通が確保できなくなります。

みなさん一人ひとりが交通ルールを守り、駐車のマナーアップに努めましょう。

▼問い合わせ 室蘭警察署

Q 介護保険料の減免制度について教えてください？		A 保険料を賦課した年度内に、当初に想定しなかった「災害など的事情」から、生計を維持することが困難となり介護保険料を納めことができなくなつたときは、その実態に応じて介護保険料が減免になります。
Q 介護のサービスに関する疑問や不満はどこに相談したらいいの？		A 介護サービスを利用して疑問や不満が生じた場合には、まず担当のケアマネジャー・サービス提供事業者に相談ください。しかし、相談の内容によっては直接相談しにくいケースもあると想います。
※介護サービスの利用者負担についても同様の理由により減免されます。	（左）	そのときには、市の介護保険室にご相談ください。
（右）	（左）	市は、それぞれの事実を確認した上で、ケアマネジャー・サービス提供事業者に対して適切な助言・指導を行い、より充実した介護サービスになるよう努めています。



Q 介護のサービスに関する疑問や不満はどこに相談したらいいの？	A 介護サービスを利用して疑問や不満が生じた場合には、まず担当のケアマネジャー・サービス提供事業者に相談ください。しかし、相談の内容によっては直接相談しにくいケースもあると想います。	問合せ FAX 81⑧⑤720 3293
（左）	（中）	（右）

